

令和 3 年度

一般廃棄物処理計画

白 川 町

令和3年度 白川町一般廃棄物処理計画

第1 処理の基本方針

- 1 生活系の一般廃棄物は、排出者が自ら処分できるものの他は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)及び白川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(以下「条例」という。)の定めるところにより町が処理する。
- 2 ごみは、可燃物、不燃物又は資源として再利用できるものに分別して、回収するよう努めるものとする。
- 3 事業系の一般廃棄物は、事業者が自ら処分することを原則とするが、これによりがたいときは、法及び条例の定めるところにより、可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパークを利用して処分するものとする。
- 4 火災に伴い発生する廃棄物については、町が定める生活系一般廃棄物に準じて処理する。

第2 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み並びに収集及び処理の方法について

1 生活系一般廃棄物の処理計画

(1) ごみ

区分	発生量 t/年	処理量 t/年	収集体系		処理の体系	
			方法	回収	処理主体	処理方法
可燃ごみ	1,400	1,400	町	週3回	ささゆり クリーンパーク	焼却灰、ばいじん は、処理業者へ引 渡し処分
可燃ごみ (木くず) 下段：辰野町	2,000 50	2,000 50	各自 委託	随時	東濃ひのき製品 流通協同組合	焼却灰、ばいじん は、処理業者へ引 渡し処分
不 燃 ご み	ガラス 金物	55	委託	月1回	ささゆり クリーンパーク	破碎し有価物の選 別回収後溶融処分
	乾電池	5	町	随時	ひまわり クリーンセンター	処理業者へ引き渡 し処分
	廃蛍光灯 体温計	2	町	年6回	ささゆり クリーンパーク	破碎し有価物の選 別回収後溶融処分
	陶磁器類	15	町	年2回	ひまわり クリーンセンター	収集運搬業者に委 託し、処理業者へ 引き渡し処分
可燃・不燃 粗大ごみ	35	35	委託	月1回	ささゆり クリーンパーク	破碎し有価物の選 別回収後溶融処分
使用済み 小型家電	10	10	委託	月1回	町が委託した 業者	収集運搬業者に委 託し、処理業者へ 引き渡し処分

区分	発生量 t/年	処理量 t/年	収集体系		処理の体系		
			方法	回収	処理主体	処理方法	
資源 ごみ	缶	8	8	委託	月1回	ひまわり クリーンセンター	選別圧縮後リサイ クル業者へ引渡し
	ビン	40	40	委託	月1回	ささゆり クリーンパーク	選別処理後リサイ クル業者へ引渡し
	ペット ボトル	18	18	町	月1回	ひまわり クリーンセンター	選別圧縮後リサイ クル業者へ引渡し
	発泡スチ ロール・ トレイ	4	4	町	月1回	ひまわり クリーンセンター	選別圧縮後リサイ クル業者へ引渡し
	雑誌類	90	90	P T A 等 の 活 動 団 体 及 び 町	随時	収集運搬業者	再生処理業者へ引 渡し
	新聞紙	110	110				
	段ボール	70	70				
	廃繊維類	20	20				
スチール 缶	2	2					
牛乳パッ ク	2	2					
空きビン	10	10					
アルミ缶	2	2					

(2) し尿・浄化槽汚泥

区分	発生量 kl/年	処理量 kl/年	収集体系		処理の体系	
			方法	回収	処理主体	処理方法
し尿	600	600	許可 業者	随時	可茂衛生施設利用 組合 緑ヶ丘クリーンセンター	処理施設で処分
浄化槽汚泥	8,000	8,000	許可 業者	随時	同上	同上

2 事業系一般廃棄物の処理計画

- (1) 事業者が自ら又は白川町が許可した収集運搬業者によって可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパークへ運搬し、処分するものとする。また、これによりがたいときは、生活系一般廃棄物の処理方法と同様に処理を行うことができる。
- (2) 事業活動に伴う一般廃棄物の内、資源ごみ、不燃ごみについては、一般廃棄物処分業許可施設において処分することができる。

第3 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

- 1 生ごみは、生ごみ処理機やコンポストの利用を促進し、堆肥化等による可燃物の減量化を図るよう推進する。
- 2 分別収集の種類を出来るだけ多くするよう努める。
- 3 包装ごみの排出を抑制するため、「過剰な包装は望まない、行わない」を基本として、町民・事業者へ呼びかけを行う。
- 4 事業者による「ごみになるものを作らない、売らない」行動を促すとともに、事業活動による廃棄物の減量化・資源化について、事業者の自主的な取り組みを指導する。
- 5 ごみの排出状況や排出抑制の必要性など、ごみに関する情報を町民・事業者積極的に発信し、排出抑制の行動を促す。

第4 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

- 1 排出者の義務
 - (1) 可燃物として排出する生ごみは、水切りを十分行うこと。
 - (2) ごみ袋は、町指定の袋に入れ、自治会名、氏名を記入すること。
 - (3) 指定された収集場所へ、決められた時間までに搬出すること。
 - (4) 可燃・不燃粗大ごみは、シールを貼って搬出すること。
 - (5) 230 cm×130 cm×80 cmを超えるものは、町が許可した収集運搬業者に排出者が直接依頼すること。
 - (6) ごみ袋には、有毒性若しくは危険性のあるもの又は悪臭を放つもの、その他処理作業に支障を来すおそれのあるものを混入させてはならない。

第5 処理できないごみ

可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパークで処理できないもののうち、下記の物は廃棄物収集運搬許可業者で一時保管し、同組合が管内の市町村分をとりまとめ、許可業者に運搬を委託して最終処分場で処理する。

これらについて、下記管内市町村でとりまとめるものに記載があるもの以外は、排出者の責任において適正に処理すること。

管内市町村でとりまとめるもの

石膏・石膏ボード（プラスターボード）、サーフボード、車のパーツ（バッテリーは不可）、浴槽、ユニットバス、つけもの石（加工品）・砥石、ボウリングの玉、農業用ビニールシート、ブルーシート、ピアノ、ピアノ線、太陽熱温水器・電気温水器等、パチンコ・スロット台、断熱材（グラスウール、石綿が含まれているものまたは不明なものはスレートに分類）、金庫、ドラム缶、太さ10 cm以上の木類、スレート（石綿含有）、金庫（石綿含有）
--

第 6 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

該当なし

第 7 その他処理に関し必要な事項

- 1 環境美化作業について
各自治会ごとに春、秋に 2 回程度実施するものとする。なお、本作業によって排出するごみについては、生活系一般廃棄物の処理方法と同様に処理するものとする。
- 2 町が管理する道路上で死亡した飼主不明の動物死体
町が直接収集運搬し可茂衛生の火葬施設（可茂聖苑）において処理する。

第 8 生活系及び事業系一般廃棄物の収集運搬業者

町が委託又は許可した収集運搬業者とする。

令和3年度 白川町一般廃棄物(生活排水)処理計画

I 一般廃棄物の排出の状況

発生量及び処理量の見込み

区 分	令和3年度見込み量 kl/年	令和2年度 kl/年
生 し 尿	600	600
浄化槽汚泥	8,000	7,600
農業集落排水汚泥	—	—
合 計	8,600	8,200

II 一般廃棄物の処理主体

種 類	処理区分	処 理 主 体			
		収集・収集回数・運搬			処 理
生 し 尿	し尿処理	許可業者	随時	(有)岐東衛生社	可茂衛生施設利用 組合 緑ヶ丘クリーンセンター
浄化槽汚泥		許可業者	随時	(有)岐東衛生社	可茂衛生施設利用 組合 緑ヶ丘クリーンセンター
農業集落排水汚泥		許可業者	—	—	—

III 処理計画

生活排水処理実施計画

処理の方法	処 理 区 域	処 理 人 口
未処理区域	町内全域	782人
単独浄化槽	町内全域	615人
合併処理浄化槽	町内全域	6,335人
農業集落排水施設	なし	0人
公共下水道	なし	0人
合 計		7,732人

(1) 排出抑制・再資源化計画

① 排出抑制の方法

汚泥濃縮車を導入し、汚泥量の減量を図る。

② 再資源化の方法及び量

対象物	再資源化の方法	再資源化の量
し尿・汚泥	内燃式炭化	20t/年

③ 関連施設の概要

施設名	所在地	型式	公称能力
可茂衛生施設利用組合 緑ヶ丘クリーンセンター	美濃加茂市牧野 1912番地2	汚泥再生処理	100kl/日

(2) 収集・運搬計画

種類	収集運搬量 kl/年	収集区域	収集回数	収集方法
生し尿	600	町内	別紙収集 計画表	バキューム式収集 運搬車による戸別 方式
浄化槽汚泥	8,000		年1回以上	バキューム式収集 運搬車及び汚泥 濃縮車による戸別 方式
農集排施設汚泥	—			

(3) 中間処理計画

① 処理施設の概要

施設名	所在地	型式	公称能力
可茂衛生施設利用組合 緑ヶ丘クリーンセンター	美濃加茂市牧野 1912番地2	汚泥再生処理	100kl/日

② 搬入される廃棄物の搬入業者別の内訳

搬入者	種 別	搬入予定量kl／年	令和2搬入kl／年	使用車両台数
(有) 岐東衛生社	生 し 尿	600	600	バキューム車2.7t 2台 バキューム車3.7t 4台
	浄化槽汚泥	8,000	7,600	バキューム車10t 3台 汚泥濃縮車 1.6t 1台

③ 残渣の量及び処分方法

種 類	発 生 量	処 分 方 法
し 渣	0.4 m ³ ／日	焼 却

(4) 最終処分計画

① 最終処分場の概要

最終処分場名	所 在 地	埋立処分地面積	埋立容量
可茂衛生施設利用組合 緑ヶ丘クリーンセンター	美濃加茂市牧野1912番地2	9,400 m ²	33千 m ³

②搬入される廃棄物の搬入業者別の内訳量及び年間埋め立て量(覆土量を含む)

③埋め立て計画(埋め立て区域、埋立方法等) ※②③添付省略

別表1
し尿収集区域

業 者 名	収 集 区 域
(有)岐東衛生社	町内全域 (2021年度 し尿汲取り日程表)

別表2
浄化槽汚泥収集区域

業 者 名	収 集 区 域
(有)岐東衛生社	町内全域

し尿汲取り日程表

2021年4月 から 2022年3月 まで

見やすい所に貼ってご利用ください。

地区 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
佐 見	2日 (金)	7日 (金)	1日 (火)	2日 (金)	3日 (火)	1日 (水)	1日 (金)	2日 (火)	1日 (水)	7日 (金)	1日 (火)	1日 (火)
白川北 河岐の島・ 下金を含む	6日 (火) 7日 (水)	7日 (金) 11日 (火)	2日 (水) 4日 (金)	2日 (金) 6日 (火)	4日 (水) 6日 (金)	1日 (水) 3日 (金)	1日 (金) 5日 (火)	2日 (火) 5日 (金)	3日 (金) 7日 (火)	7日 (金) 12日 (水)	2日 (水) 4日 (金)	1日 (火) 2日 (水)
白 川	13日 (火)	13日 (木)	10日 (木) 11日 (金)	9日 (金)	18日 (水)	9日 (木)	12日 (火)	11日 (木)	10日 (金)	14日 (金)	10日 (木)	9日 (水)
黒 川	14日 (水) 16日 (金)	14日 (金) 18日 (火)	15日 (火) 16日 (水)	13日 (火) 14日 (水)	20日 (金) 24日 (火)	10日 (金) 14日 (火)	13日 (水) 14日 (木)	12日 (金) 16日 (火)	14日 (火) 15日 (水)	18日 (火) 19日 (水)	15日 (火) 16日 (水)	10日 (木) 11日 (金)
蘇 原	20日 (火) 21日 (水)	19日 (水)	18日 (金) 22日 (火)	14日 (水) 16日 (金) 20日 (火)	25日 (水) 26日 (木)	15日 (水) 17日 (金)	15日 (金) 19日 (火)	17日 (水) 19日 (金)	17日 (金) 21日 (火)	21日 (金) 25日 (火)	18日 (金) 22日 (火)	15日 (火) 16日 (水)

※汲取りを希望される方は、各地区の日程の7日前までに直接お申し込みください。(当日の受付は翌月になりますので、ご注意ください)
 ※天候やその他の都合により、日程が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 ※し尿汲取り料金(一般家庭) 18戸当たり 220円 (消費税込)

申込み・問い合わせ先
有限会社 岐 東 衛 生 社
 〒509-0302 岐阜県加茂郡川辺町上川辺390
電話 (0574) 53-2073
 受付 午前 8:00 ~ 午後 4:00

白川町建設環境課